

**地方独立行政法人加古川市民病院機構**  
**令和8年度（2026年度）年度計画**

令和8年4月  
(2026年4月)

## 目次

第1	年度計画の期間	3
第2	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	3
1	公立病院としての役割の発揮と責務の遂行	3
(1)	救急医療への対応	3
(2)	災害時における機能の強化及び感染症対策の強化	3
(3)	地域の中核医療機関としての役割の発揮	4
(4)	DXの推進	5
2	高度・専門医療の提供	5
(1)	がん医療の充実	5
(2)	循環器・消化器・呼吸器疾患にかかる医療の充実	7
(3)	周産期・小児医療の充実	9
(4)	患者にやさしい医療の推進	10
(5)	総合的な医療提供体制の推進とチーム医療の充実	11
(6)	高度・専門医療を提供する人材の確保と育成	12
3	安全で信頼される医療の提供	14
(1)	医療安全の確保	14
(2)	感染対策の徹底	14
(3)	患者とともに進める医療の推進とサービスの充実	15
第3	業務運営の改善及び効率化に関する事項	16
1	自律性・機動性・透明性の高い組織運営	16
(1)	効率的・効果的な組織運営	16
(2)	コンプライアンスの徹底	16
(3)	リスク管理の徹底	16
2	働きやすく、やりがいのある職場づくり	17
(1)	職場活性化	17
(2)	働き方改革の推進	18
第4	財務内容の改善に関する事項	18
1	経営基盤の強化	18
2	収入の確保及び費用の最適化	19
第5	その他業務運営に関する重要事項	19
1	市施策への協力及び地域社会への貢献	19
第6	予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画	21
1	予算	21
2	収支計画	22

3	資金計画	23
第7	短期借入金の限度額	24
	(1) 限度額	24
	(2) 想定される短期借入金の発生事由	24
第8	出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産及びその他の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	24
第9	剰余金の使途	24
第10	料金に関する事項	24
1	料金	24
	(1) 健康保険法（大正11年法律第70号）、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）、その他の法令等により診療を受ける者に係る料金	24
	(2) 前項の規定にない料金	24
2	料金の減免	24
第11	地方独立行政法人加古川市民病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項	24
	1 施設及び設備に関する計画	25
	2 人事に関する計画	25

## 1 理念

いのちの誕生から生涯にわたって地域住民の健康を支え、頼られる病院であり続けます。

## 2 基本方針

- ▶安全で質の高い医療を提供します。
- ▶診療センターを中心に高度専門医療を実践します。
- ▶救急医療と災害医療の充実に努めます。
- ▶患者と協働するチーム医療を推進します。
- ▶地域を守る医療・保健・介護・福祉との連携を強化します。
- ▶優れた医療人を育成します。
- ▶持続可能な経営基盤を確立します。

## 3 令和8年度（2026年度）重点行動方針

機構新組織体制の定着と部署間の連携強化

### （1）高度専門医療、救急・災害医療における地域拠点としての使命遂行

急性期拠点病院として高度専門医療の充実

病院の総合力で救急搬送不応需率 10%以下

- ・救急初療病床の有効活用
- ・オンコール体制の活用による夜間救急応需率の改善

地域災害拠点病院としての機能強化

### （2）医療安全・感染制御に向けた組織風土の醸成

医療安全に関するガバナンス強化

感染症の早期発見と連携による迅速介入

全職員への医療安全・感染制御教育の浸透

### （3）働きがいのある職場づくり

職場内コミュニケーションの活性化

タスクシフト/シェア、病院 ICT（特に生成 AI）の活用による業務改善

目標をもって成長できる教育・研修体制の充実

## 4 令和8年度（2026年度）計画策定方針

令和8年度は、第4期中期計画（令和8年度～令和12年度）の初年度となる。第4期中期計画で定めたとおり、これまで積み上げてきた高度専門医療や救急医療の提供体制を着実に深化させるとともに、地域医療構想が掲げる「病床機能の分化と連携」の方向性を踏まえ、

地域完結型医療の要としての役割を果たすため、上記「重点行動方針」に基づき、各施策を推進するための計画とする。

## 第1 年度計画の期間

令和8（2026）年4月1日から令和9（2027）年3月31日までとする。

## 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

### 1 公立病院としての役割の発揮と責務の遂行

#### (1) 救急医療への対応

- ・ 圏域の救急ニーズや体制の変化に柔軟に対応し、圏域内での救命救急体制の堅持に努める。
- ・ 救急初療室の効率的な運用検討や受入基準の見直しを図り、応需率の向上を目指す。
- ・ ドクターカー、新生児搬送車の運行を継続し、救命体制の維持に努める。
- ・ 高齢者救急搬送の増加に備え、圏域内の医療機能分化と連携について協議を進め、地域包括医療病棟などへの早期転院搬送を強化する。
- ・ 救急医・集中医療医・救命救急士などスタッフの充足を図り、体制の維持に努める。
- ・ 小児・周産期・循環器領域の24時間365日の救急受入体制を堅持する。
- ・ 脳神経領域のオンコール体制、連絡体制の検証を行い受入体制の検討を行う。
- ・ 外傷系救急の受入体制及び大規模事故発生時の院内体制の整備を目指す。

目標指標	2026年度目標値
救急車受入件数	8,000
地域救急貢献率（%）（2市2町）	35.0

活動指標
救急外来受診者数（人）
救急車受入要請に対する不応率（%）
救急搬送され入院となった率（%）
CPA受入件数
ドクターカー運行件数
ドクターヘリ（防災ヘリ含む）による収容・移送件数
心原性院外心停止患者の完全社会復帰率（救急科初療）（%）
AIS3以上の外傷患者の受入件数（重症臓器損傷がある外傷患者）（救急科）
ISS16以上の外傷患者受入件数（重症外傷患者）（救急科）
脳卒中によって救急搬送され入院となった件数

#### (2) 災害時における機能の強化及び感染症対策の強化

災害発生時、新興感染症発生時、災害発生時の感染症対応など、災害拠点病院としての役割を果たす。

- ・ 災害医療対応体制の整備と運営体制の確立
  - 院内災害対策本部の確立と運用の定常化
  - BCPの見直し、災害時マニュアルの標準化と実践的訓練の定期化
- ・ 医療継続性（BCP）の高度化
  - 災害時における上水の確保を行うため、井水の浄化装置の設置を検討
  - 医薬品・食料・医療資材等の備蓄品の再検討、並びに協定等による他施設からの支援体制の強化
- ・ 職員教育と人材育成の体系化
  - 全職員対象の災害時初動教育の必修化
  - 災害支援ナース・DMAT等の専門人材の育成
  - 職員及び院内業務従事者への感染教育の徹底
- ・ 地域との連携強化
  - 行政・消防・近隣医療機関との連携訓練の定期実施

活動指標
災害訓練・研修実施数（回）
災害医療派遣チーム訓練参加人数（人）
災害医療研修の受講率（％）
災害ナース登録数（人）
指定感染症患者の受入可能病床数（床）
感染症対応に必要な个人防护具等の資材の備蓄
72時間医療継続可能な物資備蓄率
行政・他医療機関との合同訓練実施回数(年1回以上)
災害対応レビュー・改善提案件数

### （3）地域の中核医療機関としての役割の発揮

- ・ 高度急性期・急性期医療を提供する中核医療機関として、紹介患者の積極的な受入と急性期医療を脱した患者に対する逆紹介を推進し、かかりつけ医とのシームレスな治療に繋げる。
- ・ 地域内の限られた医療資源の利活用として高度医療機器の共同利用を促進する。
- ・ 地域の医療従事者の医療水準向上を図るため、院外医療従事者に対する研修会を計画的に実施する。
- ・ 地域包括ケアシステムを拡充するため、地域連携パスの利用向上等を図り、関係機関との連携を深める。

- ・ 在宅医療提供ネットワークの中心的役割を果たす。
- ・ 地域連携情報誌「きらり」の定期発行、SNS の活用など、地域の医療機関への情報発信を行う。

目標指標	2026 年度目標値
紹介率 (%)	70.0
逆紹介率 (%)	75.0

活動指標
高度急性期機能病床数 (床)
急性期機能病床数 (床)
重症度及び医療・看護必要度 (%)
新入院患者紹介率 (%)
地域医療機関サポート率 (%)
在宅復帰率 (%)
地域医療従事者向け研修開催数 (回)
地域医療従事者の研修受講者数 (人)
医療型短期入所 (レスパイトケア) 受入件数
退院前訪問件数
退院後訪問件数
地域連携診療計画加算 (地域連携パス) 件数
退院返書率 (%)
地域連携広報誌「きらり」発行数 (回) / (部)

#### (4) DX の推進

- ・ 医療 DX について積極的に情報収集を行い、適切かつ迅速な導入を推進する。
- ・ 生成 AI やスマートデバイス導入の検討や、患者向けスマホアプリなどの利用を促進し、職員の業務負荷軽減や患者サービスの向上を図ることで、医療の質向上に貢献する。

目標指標	2026 年度目標値
マイナンバー保険証利用率 (%)	70.0

活動指標
電子処方箋利用率 (%)

## 2 高度・専門医療の提供

### (1) がん医療の充実

国指定の地域がん診療連携拠点病院として、がん集学的治療センターの更なる充実を図るとともに、がんゲノム医療連携病院として関係医療機関と連携し、がんゲノム医療を推進す

る。

(重点施策)

- ・ 婦人科領域の実施に向け医師確保に努める。
- ・ 手術支援ロボット・鏡視下手術・経皮的ラジオ波焼灼術（RFA）の適用を拡大し、低侵襲治療を推進する。
- ・ 強度変調放射線治療（IMRT）や骨転移に対する単回緩和照射を推進し、オリゴメタシス、特に脊椎転移に対する定位放射線治療を開始する。
- ・ 腫瘍内科医の確保、認定看護師、認定薬剤師など専門スタッフの充実を図るとともに、多職種によるチーム医療を推進し、薬物療法の質の向上を図る。
- ・ 緩和治療医の複数配置を目指し医師確保に努める。
- ・ 在宅医療医、他の緩和ケア病棟を持つ医療機関との連携を推進し緩和医療の充実を図る。
- ・ 固形がん・血液がんともに関係医療機関との連携を強化し、がんゲノム医療を推進する。
- ・ がんサロンやがん相談、社会保険労務士による就労支援など、院内のみならず地域のがん患者への患者支援体制の充実を図る。
- ・ 圏域医療機関への勉強会や講演会を実施し、地域住民への啓蒙活動やがん教育を実施する。

目標指標	2026年度目標値
がん登録件数	2,300
悪性腫瘍手術件数	1,650
放射線治療計画件数	450
外来化学療法件数（ホルモン療法等含む）	17,000
緩和ケアチーム介入件数	230
がんゲノムプロファイリング検査件数	55
経皮的ラジオ波焼灼術（RFA）実施件数	12

活動指標
キャンサーボード開催数（回）
がん相談件数
かかりつけ以外相談件数（がん相談支援室）
高精度治療の割合（放射線治療科）（％）
がんサロン開催数（回）
がんリハビリテーション実施件数
がん地域連携パス件数
がん看護外来件数
ゲノム診断症例数
地域におけるがん医療の勉強会の開催数（回）

## (2) 循環器・消化器・呼吸器疾患にかかる医療の充実

- ① 地域における循環器疾患の拠点病院として、心臓血管センターの更なる充実を目指す。  
また、年々増加している心不全患者を地域全体で支えるため、地域の医療機関との連携を強化する。さらに、一次脳卒中センターとして機能の充実を図る。

### (重点施策)

- ・ 24 時間 365 日の救急緊急症例の受入体制を堅持し、脳卒中症例への強化を図る。
- ・ 安全性を確保し、経皮的動脈弁留置術 (TAVI) や経皮的僧帽弁接合不全修復術 (MitraClip)、小切開手術 (MICS) ステントグラフト治療 (TEVAR、EVAR) など低侵襲治療を推進する。
- ・ 院内体制を整備し、難治性高血圧症に対するカテーテル治療である腎デナベーション、心房中隔欠損症・卵円孔開存症に対するカテーテル閉鎖術、経皮的三尖弁接合不全修復術 (TriClip) など新規医療技術の導入を進める。
- ・ 各診療科、多職種が連携し治療の充実を図る。
- ・ 後方支援医療機関、在宅医療機関の拡充を図り、心不全地域連携ネットワークを推進し、地域全体で患者を支援する。
- ・ 末期心不全患者の緩和ケアを推進し、在宅医療への支援の充実を図る。

- ② 幅広い消化器領域に対して、低侵襲かつ高度な専門医療を提供するとともに、総合的な診療体制のもと、消化器センターの更なる充実を図る。

### (重点施策)

- ・ 救急受入、地域の医療機関からの紹介受入など消化器領域の緊急受入体制の強化を図る。
- ・ 高難度手術症例を増やし、肝胆膵外科高度技能専門医修練施設の施設基準 A の認定を目指す。また、肝疾患治療を推進する。
- ・ 内視鏡治療の技術向上と炎症性腸疾患治療の推進を図る。
- ・ がん集学的治療センター・ゲノム診療科との連携を図り、多職種でのチーム医療を推進する。
- ・ 鏡視下手術、ロボット支援下手術の適応拡大と件数の増加を図る。
- ・ 経肛門的全直腸間膜切除術 (TaTME) など臓器・臓器機能温存手術の強化を図る。

- ③ 様々な呼吸器疾患に対して、新たな手技や治療を取り込むとともに、関係診療科と連携

した総合的な診療体制のもと、呼吸器センターの更なる充実を図る。

- ・ 鏡視下手術（特に単孔式鏡視下手術）、ロボット支援下手術を推進する。
- ・ 地域医療機関からの紹介受入、救急搬送受入体制の強化を図る。
- ・ 凍結生検の実施など診断精度の向上を図る。
- ・ がん集学的治療センター・ゲノム診療科との連携を図り、多職種でのチーム医療を推進する。

目標指標	2026 年度目標値
冠動脈インターベンション（PCI）件数	430
アブレーション件数	420
デバイス治療件数	250
末梢血管インターベンション（PTA）件数	90
開心術・大血管手術件数	360
下部内視鏡検査件数	4,600
内視鏡的粘膜切除術（EMR）＋ポリペクトミー件数	1,800
内視鏡的粘膜下層剥離術（ESD）件数	135
消化器外科ロボット支援下手術件数	100
肝胆膵高難度手術症例	50
食道がん手術件数	20
胃がん手術件数	80
気管支鏡検査件数	380
化学療法実施件数（呼吸器）	3,000
肺がん等手術件数（呼吸器）	100
呼吸器外科ロボット支援下手術件数	40

活動指標
心臓血管センター救急搬送受入件数
Door to Balloon time（分）
急性大動脈疾患・急性冠動脈疾患等の緊急救命手術件数
大動脈瘤ステントグラフト件数
小切開手術（MICS）件数
先天性心疾患にかかる開心術手術件数
急性心筋梗塞退院患者数（人）
経皮的動脈弁留置術（TAVI）件数
経皮的僧帽弁接合不全修復術（MitraClip）件数
マグネティックナビゲーションシステム稼働件数
心不全地域連携パス件数
心臓リハビリテーション単位数
超急性期脳卒中加算件数
経皮的脳血栓回収術件数
頸動脈ステント留置術（CAS）件数
脳血管リハビリテーション実施件数

脳卒中患者相談窓口相談件数
救急搬送後消化器センター入院となった件数
内視鏡的逆行性胆管膵管造影検査（ERCP）件数
超音波内視鏡検査（EUS）件数
消化器外科鏡視下手術件数
消化器外科緊急手術件数
凍結生検件数
呼吸器リハビリテーション単位数

### （3）周産期・小児医療の充実

- ① 地域周産期母子医療センターの機能を発揮し、リスクの高い妊娠・分娩や高度な新生児治療に対応する。また、産科医の更なる充実を図り、総合周産期母子医療センター機能の整備を目指す。

#### （重点施策）

- ・ ハイリスク妊産婦及び緊急母体搬送の受入を堅持する。
- ・ 新生児集中治療室（NICU）の充実を図り、新生児緊急搬送の受入、新生児ドクターカーの運行を継続する。
- ・ 母乳育児を推進し、赤ちゃんにやさしい病院（BFHやBFNICU）を維持する。
- ・ 産後ケア事業を維持する。
- ・ 産科医を確保し、総合周産期母子医療センターの整備を目指す。
- ・ 産科医を目指す医師の研修体制を充実させ、産科医養成を実施する。
- ・ 麻酔科と連携し、無痛分娩を実施する。
- ・ ゲノム診療科と連携し、新型出生前診断（NIPT）の認定施設として機能を発揮する。

- ② 小児地域医療センターとして、小児救急医療から高度専門治療まで、当該地域のこどもの成長に合わせた総合的な小児医療を提供する。また、医療的ケア児等への支援に向けて、関係機関との連携を強化する。

#### （重点施策）

- ・ 24時間365日の救急受入体制を維持する。
- ・ 小児医療の地域内完結率の向上を図る。
- ・ 低体温療法、一酸化窒素吸入療法、喉頭気管支鏡を用いた気道評価など高度専門医療の充実を図る。
- ・ 他の診療科との連携を図り、先天性疾患の治療の充実を図る。

- ・ 医療的ケア児への短期入所事業の継続、移行期医療の推進など、在宅医療への支援を実施する。
- ・ 多職種（医師、看護師、心理士、保育士、理学療法士など）間の連携を図り、チーム医療を推進する。

目標指標	2026 年度目標値
分娩件数	800
ハイリスク分娩件数	170
無痛分娩件数	40
小児科救急搬送受入件数	1,850
小児休日・時間外緊急入院件数	1,200

活動指標
新生児緊急搬送件数
緊急母体搬送受入件数
新生児集中治療室（NICU）稼働率（%）
退院時母乳率（%）
地域分娩貢献率（%）
産後 2 週間後健診外来件数
小児入院延患者数（人）
小児外来延患者数（人）
小児外科手術件数
小児脳神経外科手術件数
小児循環器手術件数
小児形成外科手術件数
重症脳障害患者に対する低体温療法件数（小児）
低酸素性呼吸不全に対する一酸化窒素吸入療法件数（小児）
喉頭気管支鏡を用いた気道評価件数（小児）

#### （4）患者にやさしい医療の推進

- ・ 高度先進医療や新規技術の導入に積極的に取り組む。
- ・ 低侵襲医療を推進する。
- ・ 遺伝子診療の充実を図る。また、NIPT 基幹施設として、地域の医療機関と連携し出生前診断の充実を図る。
- ・ 臨床研究・治験・学術活動を積極的に推進し、最新の知見と新規治療法・診断技術を導入し、医療水準の向上を図る。

目標指標	2026 年度目標値
手術支援ロボット実施件数	346
鏡視下手術実施件数	1,700

NIPT 実施件数	150
遺伝カウンセリング実施件数 (カウンセラーによるもの：自費診療分)	200
治験実施件数	5

活動指標	
全身麻酔実施件数	
日帰り（外来）手術件数	
ICU稼働率（%）	
手術支援ロボット（ダヴィンチ）稼働件数（泌尿器科）	
手術支援ロボット（MAKO）稼働件数（整形外科）	
新たな治療法の導入件数	
臨床研究件数（研究倫理審査委員会承認件数）	

（５）総合的な医療提供体制の推進とチーム医療の充実

- ・ 各診療科が専門性を発揮し、相互に連携を図り、多様な病態に対応できる治療体制を整備する。
- ・ 各種検査・薬剤指導・栄養指導・リハビリテーション・口腔管理など診療支援体制の充実を図る。
- ・ 部門を越えた専門チームによる活動を強化する。
- ・ 専門性の高い看護外来を実施し、在宅療養の継続を支援する。
- ・ クリニカルパスを活用し、効率的な医療の提供を目指す。
- ・ 医科・歯科の連携を推進し、治療実績の向上を図る。
- ・ 非がんを含めた包括的な緩和ケアを推進する。
- ・ 身体拘束の最小化やせん妄等への早期介入を通じて、高齢患者を含むやさしい医療の提供を標準化する。

目標指標	2026 年度目標値
手術件数	9,700
MRI 件数	25,000
CT 件数	70,000
PET-CT 件数	2,260
クリニカルパス使用率（%）	65.0
身体拘束最小化チーム介入症例数	800
緩和ケア介入件数	230
認知症ケアチーム介入数	820

活動指標
糖尿病教育入院患者数（人）
院内他診療科からの診察依頼件数（精神疾患）
院内他診療科からの診察依頼件数（糖尿病疾患）
院内他診療科からの診察依頼件数（眼科疾患）
緩和ケア外来新規患者数（人）
PCU ベッド稼働率（％）
薬剤管理指導実施率（％）
外来化学療法連携充実加算件数
がん性疼痛緩和指導料（件）
栄養食事指導件数
栄養サポートチーム（NST）実施件数
早期栄養介入管理加算件数
リハビリテーション実施単位数
リハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算件数
口腔ケア実施件数
周術期等口腔機能管理計画策定件数
周術期等口腔機能管理件数
精神科リエゾンチーム診療件数
褥瘡発生率（％）
ストーマ外来件数
フットケア外来件数
心不全外来件数
リンパ浮腫外来件数
糖尿病療養指導外来件数
臨床倫理コンサルテーション件数
多職種倫理カンファレンス件数
ペースメーカー遠隔モニタリング件数

#### （6）高度・専門医療を提供する人材の確保と育成

- ・ 安定的な医療提供体制を維持するため医師・看護師・医療技術職など医療スタッフの確保を戦略的に進める。
- ・ 若手スタッフの定着率向上を目指し、キャリア形成支援やワークライフバランスを重視した勤務環境の整備を推進する。
- ・ 基幹型初期臨床研修病院及び専門医制度の基幹施設として、教育体制の質的向上を図る。
- ・ 大学病院・協力病院との連携を強化し、シミュレーション教育や ICT を活用した教育などを導入することで、「学べる病院」としてのブランド力を高める。
- ・ 特定行為研修施設として、特定行為看護師の養成を推進する。
- ・ 実習施設としての役割を拡充し、学生等の受け入れを積極的に行う。
- ・ 地域住民との交流を通じた実践的な教育機会の提供により、未来の地域医療を担う人材

の育成に貢献する。

- ・ 地域医療に従事する医療者のネットワークを形成し、情報共有や教育支援をすることで、地域全体のスキルアップを図る。

活動指標
医師数（人）
専門医研修医数（専攻医）（人）
初期臨床研修医数（人）
看護師数（人）
医療技術職員数（人）
中堅・若手（40歳以下）医療者の全職員に占める割合（%）
臨床研修指導医資格取得者数（人）
初期臨床研修医募集定員充足率（%）
学会認定等施設件数
専門医資格取得数（人）
専門看護師数（人）
認定看護師数（人）
特定認定看護師数（人）
特定行為看護師数（人）
認定看護管理者数（人）
看護師クリニカルラダー取得者数（人）
助産師ラダー取得者数（人）
アドバンス助産師取得者数（人）
看護師マネジメントラダー取得者数（人）
ラダー階層別取得率（%）
薬剤師資格取得者数（人）
放射線技師資格取得者数（人）
臨床検査技師資格取得者数（人）
リハビリテーション室資格取得者数（人）
管理栄養士資格取得者数（人）
臨床工学技士資格取得者数（人）
口腔管理室資格取得者数（人）
診療情報管理士数（人）
医療情報技師数（人）
実習受入件数・診療部
実習受入件数・看護部
実習受入件数・薬剤部
実習受入件数・臨床検査室
実習受入件数・放射線室
実習受入件数・リハビリテーション室
実習受入件数・臨床工学室
実習受入件数・栄養管理室
実習受入件数・口腔管理室
実習受入件数・医療業務部

### 3 安全で信頼される医療の提供

#### (1) 医療安全の確保

- ・ 全職員の共通価値観として医療の質と患者安全を定着させ、医療安全に取り組む職場風土と文化を醸成する。
- ・ 医療安全に関わる部署の責務と権限を明確化し、連携体制を構築することで、高度急性期機能病院に求められる安全管理ガバナンスを強化する。
- ・ インシデント報告を徹底させ、原因分析と改善策の立案・周知を徹底し、対策の妥当性をモニタリングして再発防止に積極的に取り組む。
- ・ 院内死亡事例や合併症などの報告を充実させ、多職種による事例検討を行うことで質の高い医療の提供に貢献する。

活動指標
ヒヤリハット（インシデント）レポート件数
インシデント（アクシデント）件数
転倒・転落発生率（％）
医療安全研修回数（回）/参加者数（人）
事例検討会の開催回数（回）
オカレンス報告率（％）

#### (2) 感染対策の徹底

- ・ 職員に対する院内感染対策研修を継続的に実施し、院内感染防止を徹底する。
- ・ 地域住民に影響を及ぼす感染症患者の受入体制を維持する。（感染症法 1・2類以外）
- ・ 地域の医療機関、保健所と連携し、地域における感染対策の向上や抗菌薬適正使用の推進を図る。
  - 各施設内での手指衛生順守率の向上、医療環境の改善
  - 流行の可能性のある疾患の知識向上
  - 地域の耐性菌蔓延を防ぐために、外来経口抗菌薬適正使用の推進を図る

活動指標
感染対策研修回数（回）/参加者数（人）
院内感染制御チーム（ICT）ラウンド実施回数（回）
加古川圏域感染対策向上加算に関するカンファレンスの実施回数（回）

### (3) 患者とともに進める医療の推進とサービスの充実

- ・ 患者中心の医療を実践するため、インフォームド・コンセントの徹底を図り、相談・支援体制を強化する。
- ・ 患者からの多様な相談に対応できる相談窓口の体制整備を行う。
- ・ 患者フロー管理（PFM）の推進を通じて、診療プロセスの効率化と医療安全の強化を図り、患者にとって安全で安心な医療を提供する体制を確立する。
- ・ 患者と医療専門職の間での対話を促進し、協働で意思決定をする SDM（Shared Decision Making）を実践する。
- ・ 多様化する患者一人ひとりに寄り添い、誰もが安心して医療を受けられる体制を整備する。
- ・ セカンドオピニオンへの対応を充実させ、患者が自らの意志で医療を選択できるよう支援する。
- ・ 外来・入院における待ち時間短縮や接遇向上に取り組むとともに、ご意見箱やアンケートの分析により患者の声を医療改善に反映し、患者満足度の一層の向上を目指す。
- ・ ICTを活用した呼出などの通院支援サービスや電子カルテ情報共有サービス等を拡大し、利便性と信頼性の高い医療サービスの提供を推進する。

目標指標	2026 年度目標値
患者満足度（入院）（%）	95.0
患者満足度（外来）（%）	85.0

活動指標
患者支援センター医療相談件数
患者相談窓口相談件数
医師からの病状説明に対する満足度（%）
セカンドオピニオン紹介件数
外来平均待ち時間（分）
接遇・対応の満足度（入院）（%）
接遇・対応の満足度（外来）（%）
ご意見箱意見回収件数
意見回収件数に占める感謝の割合（%）
意見回収件数に占める苦情の割合（%）
コンシェルジュ（通院支援）アプリ登録件数

### 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

#### 1 自律性・機動性・透明性の高い組織運営

##### (1) 効率的・効果的な組織運営

- ・ 重点行動方針による明確なビジョンの明示のもと、年度ごとに設定した目標に対するマネジメントを推進し、取り組むべき課題を着実に達成する。
- ・ 経営資源の適切な配分のもと効果的な予算執行や柔軟な人員確保に努める。
- ・ データ分析ツールなどのデジタル技術を会議や意思決定プロセスの場で積極的に導入し、院内の施策推進や合意形成のために活用する。
- ・ 多様なメディアの特色を活かした広報活動を展開し、分かりやすい情報発信を行う。

活動指標
広報誌「つつじ」発行数（回） / （部）
ホームページに対する満足度（％）

##### (2) コンプライアンスの徹底

- ・ コンプライアンスにかかる研修や学習会など多様な機会を提供し、職員倫理に対する意識を高める。
- ・ 内部通報制度を適切に運用し、自浄作用が機能する公正で明るい職場風土を醸成する。
- ・ コンプライアンス推進行動計画を策定し、年次的に推進する。
- ・ コンプライアンス通信の定期発信など啓発活動に注力する。

活動指標
情報開示件数（カルテ開示）
情報開示件数（カルテ以外の情報開示）
コンプライアンス研修参加者数（人）
コンプライアンス通信発信回数（回）
内部通報（相談含む）処理件数

##### (3) リスク管理の徹底

- ・ 災害やサイバー攻撃への対策として、システム監査の実施及びセキュリティの最新化に努める。
- ・ 患者情報・診療情報のバックアップを複数の形式で確保し、非常時（災害、システム障害等）においても診療を継続できるよう対策を講じる。
- ・ 個人情報保護を含む職員の情報リテラシー向上を目的として、情報セキュリティ研修を

実施するとともに、システム保守などを担う業者に対し適切な管理を徹底する。

- ・ 医療情報システムの停止に備え、BCPの見直しと訓練を適切に実施する。
- ・ 職場安全衛生委員会など長時間労働やハラスメント、労働災害などに対するモニタリング機能を充実させ、労務管理にかかるリスクの低減を図る。
- ・ 病院運営を取り巻くリスクとして考えられる要因ごとに、その規模や対策の優先度などの評価によって定期的に進行管理を行う。

活動指標
情報セキュリティ研修回数（回）/参加者数（人）
個人情報研修回数（回）/参加者数（人）
個人情報漏えい報告件数（インシデント含む）
情報システム BCP 訓練回数（回）
臨床心理士相談件数
リエゾンナース相談件数
労務関連研修回数（回）/参加者数（人）

## 2 働きやすく、やりがいのある職場づくり

### (1) 職場活性化

- ・ コーチングなどで他部署（多職種）とのコミュニケーションを推進し、組織的に職員の成長意欲と定着率の向上を図る。
- ・ ハラスメント防止研修と相談窓口の設置により、安心して働ける環境を整備する。
- ・ 資格取得支援制度や研修制度の充実により、専門性の向上と働きがいを支援する。
- ・ 人事評価を適切に行い、結果を賞与に反映し、職員のモチベーション向上につなげる。

目標指標	2026 年度目標値
職員満足度（満足と答えた割合）（%）	70.0

活動指標
職員満足度アンケートによる「仕事にやりがいを感じる」と答えた割合（%）
職員満足度アンケートによる「職場の雰囲気が良い」と答えた割合（%）
ハラスメント防止研修実施回数（回）
機構学術研究会発表件数
TQM 委員会発表件数
クリニカルパス委員会発表件数
職員の離職率（%）※医師除く

## (2) 働き方改革の推進

- ・ 労働・自己研鑽、兼業の時間を明確にし、職員の労働時間管理を適切に行う。
- ・ 医師の働き方改革により策定した医師労働時間短縮計画を達成できるよう、モニタリングを実施し、課題の解決を図る。
- ・ 時間外労働削減に向けて、業務の棚卸しを行い、タスクシフト・シェアを推進する。
- ・ ICTの活用により、業務効率化と情報共有を促進する。
- ・ 定期的な職員アンケートを実施し、働き方改革の進捗と課題を把握し改善につなげる。
- ・ 院内保育園や病児保育の制度を継続し、働きやすい職場環境を提供する。
- ・ 特定行為研修施設として、教育課程を拡充させ、医師のタスクシフトを推進する。
- ・ 管理監督者に対して労務管理研修等を実施し、法令や各種規程に則した労務管理をする。

活動指標	
院内保育園利用者数（医師職）	（人）
育児短時間勤務者数（医師職）	（人）
長時間勤務実績（医師職）	（h/月/人）
長時間勤務実績（看護職）	（h/月/人）
長時間勤務実績（医療技術職）	（h/月/人）
長時間勤務実績（事務職）	（h/月/人）
有給休暇取得率	（%）
特定行為研修修了者数	（人）
医師事務作業補助者数	（人）

## 第4 財務内容の改善に関する事項

### 1 経営基盤の強化

- ・ 医療動向や周辺環境の変化を的確に把握し、迅速かつ柔軟な意思決定のもと、計画期間中の経常収支の均衡を図る。

目標指標	2026年度目標値
累積経常利益（百万円）	17,555
経常収支比率（%）	100.0
医業収支比率（%）	99.7
医業収益（百万円）	30,215
入院収益（百万円）	19,592
外来収益（百万円）	10,024

活動指標	
償却前経常収支比率	（%）
償却前医業収支比率	（%）
運営費負担金比率	（%）

## 2 収入の確保及び費用の最適化

- ・ 社会環境の変化や周辺環境の変化、医療需要の動向などの分析を行い、当該地域で急性期医療を必要としている患者の確保に努める。
- ・ 診療報酬改定や医療制度の変化に柔軟に対応し、診療単価の向上と病床稼働率の適正化に努める。
- ・ 医療の質を高める新規施設基準の取得や管理、また着実な診療報酬改定の対応を行い、適正な診療報酬請求に努める。
- ・ 診療報酬査定を的確に分析し、査定減の極小化を図る。また診療報酬の請求漏れを常に意識し、防止に努める。
- ・ DPC データ分析による経営指標の改善や、査定率の低減に取り組み、安定した収益構造を構築する。
- ・ 後発医薬品や再製造医療材料の積極的活用を進め、費用対効果の高い医療提供を推進する。経費や給与費等の比率を継続的にモニタリングし、財政の健全性を維持する。
- ・ 将来にわたり負担となる人的投資や設備投資については、投資効果の検証や、長期財政計画においても経営基盤の安定化が図られるか検討のうえ実施する。

目標指標	2026 年度目標値
入院診療単価 (円/人・日)	99,400
外来診療単価 (円/人・日)	27,500
1日あたり入院患者数 (人)	540
1日あたり外来患者数 (人)	1,500
病床稼働率 (%)	90.0
給与費比率/対医業収益 (%)	45.2
診療材料費比率 (%)	15.9
医薬品費比率 (%)	17.7
経費比率/対医業収益 (%)	14.1

活動指標
新入院患者数 (人)
平均在院日数 (日)
DPC 期間Ⅱ内退院率 (%)
DPC 機能評価係数
診療報酬査定減率 (%)
後発医薬品の数量割合 (%)

## 第5 その他業務運営に関する重要事項

### 1 市施策への協力及び地域社会への貢献

- ・ 地域住民の健康寿命の延伸につなげるため、加古川市とともに健康増進や予防医療にか  
かる施策に取り組む。
- ・ 高度な検査機器を用いた人間ドックにより、疾病の早期発見・早期治療を実現する。
- ・ 市民を対象とした各種健康講座の実施により、健康に対する市民意識の高揚を図る。

目標指標	2026 年度目標値
人間ドック受診者数（人）	3,100
特定保健指導者数（人）	10

活動指標
市民健康講座・健康教室等開催数（回）

※ 計画中の各項目で例示する活動指標については、医療制度や経営環境の変化に応じて必要な見直しを行い、適宜、追加又は修正等を加えることで計画の達成状況を評価する基準としての最適化を図ることとする。

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（令和8（2026）年度）

（単位：百万円）

区分	合計
収入	
営業収益	32,488
医業収益	30,262
運営費負担金	2,003
その他営業収益	223
営業外収益	372
運営費負担金	130
その他の営業外収益	242
資本収入	2,770
運営費負担金	74
長期借入金	2,696
その他資本収入	—
その他の収入	—
計	35,630
支出	
営業費用	30,365
医業費用	29,703
給与費	13,618
材料費	11,192
経費	4,636
研究研修費	258
一般管理費	662
営業外費用	464
資本支出	4,663
建設改良費	2,696
償還金	1,957
その他資本支出	10
その他の支出	—
計	35,492

（注1）計数は原則としてそれぞれの表示単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

（注2）期間中の診療報酬改定、給与の改定、物価の変動及び消費税の改定は考慮していない。

【人件費の見積り】

期間中総額 14,139 百万円（一般管理費のうち 521 百万円を含む。）を支出する。なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費、退職手当の額に相当するものである。

【運営費負担金の繰出基準等】

救急医療等の行政的経費及び高度医療等の不採算経費については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方による。

建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金等については、経常費助成のための運営費負担金等とする。

ただし、用地取得に係る建設改良費及び長期借入金元金償還金に充当される運営費負担金等については、資本助成のための運営費負担金等とする。

2 収支計画（令和8（2026）年度）

（単位：百万円）

区分	合計
収益の部	32,853
営業収益	32,493
医業収益	30,215
運営費負担金収益	1,653
その他営業収益	624
営業外収益	360
運営費負担金収益	130
その他の営業外収益	230
臨時利益	—
費用の部	32,852
営業費用	30,999
医業費用	30,312
給与費	13,656
材料費	10,174
経費	4,261
減価償却費	1,974
資産減耗費	5
研究研修費	241
一般管理費	687
営業外費用	1,842
臨時損失	10
純利益	1
目的積立金取崩額	—
総利益	1

（注1）計数は原則としてそれぞれの表示単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

（注2）期間中の診療報酬改定、給与の改定、物価の変動及び消費税の改定は考慮していない。

3 資金計画（令和8（2026）年度）

（単位：百万円）

区分	合計
資金収入	56,556
業務活動による収入	32,510
診療業務による収入	30,262
運営費負担金による収入	1,783
その他の業務活動による収入	465
投資活動による収入	424
運営費負担金による収入	424
その他の投資活動による収入	—
財務活動による収入	2,696
長期借入による収入	2,696
その他の財務活動による収入	—
前年度よりの繰越金	20,926
資金支出	56,556
業務活動による支出	30,829
給与費支出	14,139
材料費支出	11,192
その他の業務活動による支出	5,499
投資活動による支出	2,706
有形固定資産の取得による支出	2,696
その他の投資活動による支出	10
財務活動による支出	1,957
長期借入の返済による支出	1,957
移行前地方債償還債務の償還による支出	—
その他の財務活動による支出	—
翌事業年度への繰越金	21,064

（注1）計数は原則としてそれぞれの表示単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

（注2）期間中の診療報酬改定、給与の改定、物価の変動及び消費税の改定は考慮していない。

## 第7 短期借入金の限度額

(1) 限度額 3,000 百万円

(2) 想定される短期借入金の発生事由

- ・賞与の支給等による一時的な資金不足への対応
- ・予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応

第8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産及びその他の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

## 第9 剰余金の使途

決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修体制の充実、将来の資金需要に対応するための預金等に充てる。

## 第10 料金に関する事項

### 1 料金

病院の診療料金及びその他の諸料金は次に定める額とする。

(1) 健康保険法（大正11年法律第70号）、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）、その他の法令等により診療を受ける者に係る料金

当該法令の定めるところによる。

(2) 前項の規定にない料金

①労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）の規定により診療を受ける者  
兵庫労働局長と協定した療養に要する費用の額の算定方法により算定した額

②地方公務員災害補償法（昭和42年法律第121号）の規定により診療を受ける者

地方公務員災害補償基金支部長と協定した療養に要する費用の額の算定方法により算定した額

③前2号以外のものについては、別に理事長が定める額

### 2 料金の減免

理事長は、特に必要があると認める場合は、料金の全部又は一部を減免することができるものとする。

第11 地方独立行政法人加古川市民病院機構の業務運営等に関する規則（平成23年規則第8号）で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画（令和 8（2026）年度）

（単位：百万円）

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設、医療機器等整備	2,696	加古川市長期借入金等

2 人事に関する計画

- （1）目指すべき病院の機能や役割を果たす上で必要な人員配置については、効率的かつ効果的な業務運営に考慮した体制及び組織を構築する。
- （2）業績や能力を処遇へ反映させる人事評価制度を効果的に運用できるよう、教育・研修体制の充実によって個々の職員の能力開発や人材育成を推進するための人事管理を行う。